

(2) 上三宮小学校に関する対応経過等について（報告）

地区住民、保護者、未就学児の保護者の意向を把握するため、前回の審議会以降、下記のとおり意見交換会を実施してまいりました。

なお、意見交換会においては、今後の方向性について、市教育委員会の考え方を説明したところであります。

ア 経過

● 上三宮小学校の今後のあり方に関する合同意見交換会

日 時 令和3年6月30日（水）

会 場 上三宮遊樹館

参加者 12名

● 上三宮小学校の今後のあり方に関する合同意見交換会

日 時 令和3年7月29日（木）

会 場 上三宮遊樹館

参加者 8名

イ 今後の方向性について

上三宮小学校については、児童数が少なく、児童がいない学年も存在し、今後もこの傾向は続くものと予測されることから、地域の考えを第一に考えることとしますが、子どもたちにとってより望ましい学習環境を整備していくため、教育委員会として、今後の方向性（案）を以下のとおりいたしました。

● 方向性（案）

学校を存続させ、小規模特認校制度を導入することを検討する。

【理由】

- ・多様な教育活動を行うことにより、児童数の安定化を目指す。
- ・小規模特認校制度を導入することで、「特色ある教育活動」を推進し、小規模校のよさを最大限に活かした教育環境の整備を図っていくため。
- ・上記のような教育環境を望む他地区の児童、保護者の希望にも沿うことができるようにするため。

【導入時期】

令和4年4月を予定。